

# 令和3年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 令和3年4月13日(火) 午後3時00分～午後4時40分  
場 所 オンライン会議(教育委員会室)

## 議事日程

### 第 1 報告

#### 【文化振興課】

- (1) 区立図書館の閲覧席数削減・開館時間短縮等について

#### 【子ども総務課】

- (1) 特定事業主行動計画について  
(2) 障害者活躍推進計画について

#### 【子ども支援課】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園・認定子ども園 在籍状況(令和3年4月1日現在)

#### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 令和3年度 学童クラブ学年別在籍状況(令和3年4月1日現在)

#### 【学務課】

- (1) 令和3年度 学級編成(令和3年4月1日現在の児童・生徒・学級数)について

#### 【指導課】

- (1) まん延防止等重点措置下における区立学校・園の対応について  
(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和3年3月)  
(3) 令和3年度 校園長による経営方針等説明会について  
(4) 令和4年度使用 千代田区立学校教科用図書採択事務日程について

### 第 2 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田(4月20日号)

## 出席委員(5名)

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

堀米教育長

開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますのでご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、俣野委員にお願いいたします。

俣野委員

はい、承知いたしました。

◎日程第1 報告

文化振興課

- (1) 区立図書館の閲覧席数削減・開館時間短縮等について子ども総務課
- (2) 特定事業主行動計画について
- (3) 障害者活躍推進計画について

子ども支援課

- (1) 幼稚園・保育園・こども園・認定子ども園 在籍状況（令和3年4月1日現在）

児童・家庭支援センター

- (1) 令和3年度 学童クラブ学年別在籍状況（令和3年4月1日現在）

学務課

- (1) 令和3年度 学級編成（令和3年4月1日現在の児童・生徒・学級数）について

指導課

- (1) まん延防止等重点措置下における区立学校・園の対応について
- (2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年3月）
- (3) 令和3年度 校園長による経営方針等説明会について
- (4) 令和4年度使用 千代田区立学校教科用図書の新採事務日程について

堀米教育長	議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。
子ども総務課長	はい、本日幹部職員のうち議場出席しておりますのは子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。 オンライン出席されている幹部職員は、私が職名を読み上げますので返事をお願いいたします。 返事する際は、マイクのスイッチをオンにしてください。それでは読み上げます。子ども支援課長。
子ども支援課長	はい、新井です。
子ども総務課長	子育て推進課長。
子育て推進課長	はい、中根です。
子ども総務課長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	はい、安田です。
子ども総務課長	子ども施設課長。 (無音)
子ども総務課長	後ほど確認します。続いて、学務課長。
学務課長	はい、小原です。よろしく願いいたします。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい、山本です。よろしく願いいたします。

子ども総務課長	統括指導主事。
統括指導主事	はい、統括指導主事田中でございます。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい、中等、大塚です。
子ども総務課長	再度、読み上げます。子ども施設課長。 (無音)
子ども総務課長	通信状態の関係で、今出席していないようです。 子ども施設課長以外は出席です。よろしくお願いいたします。
堀米教育長	はい、ありがとうございます。
子ども総務課長	本日の議事に入る前に、事務局からご報告がございます。 令和3年第1回区議会定例会におきまして、堀米孝尚氏が議会の同意を得て教育長に任命されました。任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間でございます。 それでは堀米教育長から、一言ご就任のご挨拶をいただきます。教育長よろしくよろしくお願いいたします。
堀米教育長	こんにちは。4月1日から千代田教育委員会教育長に任命されました堀米孝尚と申します。 千代田区の子どもたちの育成にこれからも邁進していきたいと思っておりますので、どうぞみなさんよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	ありがとうございます。 また、金丸委員におかれましては、教育長が不在の約半年間、教育長の職務代理者として任に当たっていただき、誠にありがとうございました。 今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。 続きまして、この4月に人事異動がございましたので、改めまして異動者のみ自己紹介をお願いいたします。 子ども施設課長。 (無音)
子ども総務課長	すみません、まだ出席ができかねているようです。 続きまして、指導課長。
指導課長	はい、4月1日に指導課長に着任いたしました山本真と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 千代田区は初めてですが千代田区の子どもたち、教職員、学校のために精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。以上です。
子ども総務課長	続きまして、子ども施設課長のオンラインの準備が整いましたので、挨拶を一言お願いいたします。
子ども施設課長	はい、子ども施設課長に就任いたしました赤海と申します。先ほどは大変失礼いたしました。 教育委員会の部門は初めてですが、今後さまざまな施設の改修や建築を控

子ども総務課長

えている中で大きな課題があると捉えております。気を引き締めて頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

事務局から最後のご報告です。

昨日の4月12日、議案第15号としてまん延防止等重点措置に伴う区立施設の休館につきまして、臨時教育委員会を書面で開催させていただきました。

お忙しい中、表決をいただき、誠にありがとうございました。

教育委員4名全員から賛成を賜りました。

メレーズ軽井沢、くだんしたこどもひろばのミニバスエリアは5月11日まで休館または閉鎖、学校施設の一部開放につきましては夜間の利用を制限することで、可決されましたことをご報告いたします。

長くなりましたが、事務局からは以上です。

堀米教育長

ありがとうございました。ここまででご質問はありますか。

(なし)

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

区立図書館の閲覧席数削減、開館時間短縮等につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

区立図書館の閲覧席数削減、開館時間短縮等について、文化振興課からの報告事項についてご説明いたします。資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施を受け、令和3年4月12日から、まん延防止等重点措置が終了するまでの間の取り扱いでございます。

まず、千代田図書館と日比谷図書文化館の開館時間です。

こちらにつきましては、平日について午後8時までといたします。変更があるのは千代田図書館と日比谷図書文化館のみで、そのほかの図書館は平常時も午後8時以降の開館はございません。

次に貸出施設です。

千代田図書館と日比谷図書文化館の開館時間短縮に伴いまして、平日の夜間枠午後6時から午後10時までの利用を中止します。

続きまして、閲覧席数です。

アクリル板の設置など、感染防止対策を講じたうえで、利用可能な席数を50%以内に制限いたします。

そのほかの感染防止対策は、変更がございません。

説明は以上です。

ありがとうございました。

堀米教育長

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

俣野委員。

俣野委員 利用時間は2時間以内ということですが、タイムカード等で管理するのですか。

子ども総務課長 子ども総務課長です。  
そちらに関しましては、自己管理ということで、2時間位経ったら自主的に退室いただくような形をとらせていただいています。

俣野委員 例えば、長時間勉強等をしたい方は、何らかの形で2時間経ったことをお知らせする形をとるのですか。

子ども総務課長 子ども総務課長です。  
積極的なお声かけをするような形ではないと聞いております。

俣野委員 はい、わかりました。

堀米教育長 他にございますか。  
(なし)

堀米教育長 それでは、特定事業主行動計画について、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。  
千代田区特定事業主行動計画について、「概要版」と「本体冊子」を配布しています。まずは、「概要版」をご覧ください。  
千代田区特定事業主行動計画は、上段の四角囲みにありますように、「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定が義務付けられた計画でございます。  
特定事業主として任命権者、区長、区議会議員、選挙管理委員会、代表監査委員、教育委員会が連名で策定するものでございます。  
今回は第2期、計画期間は令和3年度から7年度でございます。  
この計画の職員は、「本体冊子」の方をおめくりください。「本体冊子」の1ページの下の方でございます。3の対象職員をご覧ください。  
教育委員会は教育委員会事務局の職員、常勤の一般職員、短時間再任用職員のほか、会計年度任用職員等を含む千代田区に勤務するすべての職員を対象としておりますが、小中学校に勤務する都費負担職員は、東京都教育委員会が策定する特定事業主行動計画の対象となっております。  
ただし、定める数値目標は、常勤の一般職員、短時間再任用職員を対象としてございます。  
この計画の推進体制は、2ページの表のとおりでございます。  
年に1回、その取組状況を公表しているというところでございます。  
それでは、「概要版」に再度お戻りください。  
第2期の策定に当たっては、平成28年4月に策定した第1期計画の検証と職員アンケートの結果等を踏まえ、目標や取組内容の見直しを行い、すべての職員が家庭生活と仕事を両立しながら活躍し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つため、職員が働きやすく、持てる能力を最大限発揮できる職場を

目指した取組を進めることを目的としております。

左側の「現状と課題」をご覧ください。

こちらは第1期計画で定めた目標、指標の現状のまとめでございます。

目標の1、ワーク・ライフ・バランスの推進については、超過勤務縮減率、職員一人当たりの年次有給休暇取得日数、ワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合を掲げてございます。

まず、超過勤務縮減率の目標値は、平成27年度の超過勤務に比べて20%以上としてございましたが、最新値はその表の右側でございます。

令和元年度は2.73%の増でございます。

これは職員数の増や選挙回数にも影響を受けますので、この数値をもって評価できないとは考えますが、未達成でございます。

続きまして、職員一人当たりの年次有給休暇取得日数の目標値は、18日ですが、最新値令和元年度は16.7日でございます。

この数値は他の自治体と比較すれば高い順ではありますが、取得日数5日未満の職員が一定程度いることが課題となっております。

続いてワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合の目標値は75%ですが、最新値令和2年度は51%で未達成でございます。

続いて、目標2、安心して育児、介護と両立できる職場環境の整備についてですが、出産支援休暇取得率、育児参加休暇取得率、育児休業を取得する男性職員、両立支援冊子の発行でございました。

出産支援休暇取得率及び育児参加休暇取得率は、目標値は80%、最新値は令和元年度各々75%、66.7%と未達成ではございますが、第1期計画策定時よりは伸びております。

また、育児休業を取得する男性職員は、令和元年度は7名取得となっております。

両立支援冊子は、令和元年度に取得者向けと上長向けと2種類発行しております。

目標3の女性の活躍に向けた支援の充実の指標は、管理監督者に占める女性職員の割合、係長以上を監督者としております。こちらについては、目標値の40%に対し最新値令和元年度は33.5%でございます。未達成ではあるものの策定当初と比較すれば伸びている現状でございます。

それでは、2期計画について説明をいたします。右側をご覧ください。

2期計画の基本理念も、ワーク・ライフ・バランスを実現し、だれもが生き生きと能力を発揮できる環境づくりを、ということで、目標も1期計画と同様でございます。

指標については、若干変更がございます。

目標1のワーク・ライフ・バランスの推進では、職員一人1か月当たりの平均超過勤務時間が現状9時間35分のところを20%減の7時間40分に、職員一

人当たりの年次有給休暇取得日数は同様でございますが、年次有給休暇取得日数が5日未満の職員の割合を0%に、ワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合は75%にと、でございます。

目標2、安心して育児、介護を両立できる職場環境の整備は、出産支援休暇取得率、育児参加休暇取得率は100%に、男性職員の育児休業取得率は50%、目標3の女性の活躍に向けた支援の充実、管理、監督者に占める女性職員の割合は40%としているところでございます。

取組といたしましては、現行の取組を継続するのがほとんどでございます。

新たに追加されるのは、柔軟な働き方に資する制度の構築や、男性職員の育児参加の促進、管理職の魅力のPR等でございます。

本体8ページ以降でございますので、お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

堀米教育長

ありがとうございます。

これについてご質問等ありましたらお願いします。

はい、金丸委員。

金丸委員

まずは大前提の問題で、この行動計画は教育委員会として出しているものなので、本当は教育委員会で議決しておく必要があったと思いますが、今回議決してこないでこれが出てきたのはどうしてなのでしょう。

子ども総務課長

はい、この法律に基づいて、本来ですと任命権者ごとに策定すべき計画であるというところでございます。ただこの計画を策定するに当たりまして、区長部局の方が人事制度等のほとんどを所管している現状がございます。そういったところと人数的にも多くはないというところで、全庁的に一体とした計画を策定するというところでございます。

この策定に当たりましては、推進委員会の中で教育委員会の事務局の職員も参加して議論をして計画を策定し、区長部局の方で策定したものを教育委員会で報告するという形で今回は策定したというところで、前回の策定事業主の行動計画も同様の形をとってございます。

金丸委員

それはよくわかりますが、それでいいのかという問題が私の質問のポイントです。細部についてこの委員会で検討するわけにはいかないとは思いますが、概略についてはここで検討していく必要があったと思います。

子ども総務課長

はい、ありがとうございます。今回の策定の手法につきましてさまざまな議論を重ねたうえでの策定結果になっていったところでございます。

今回いただいたご意見については、次期策定のときにこういった形で反映できるかというところを、再度協議をして策定してまいりたいと考えてございます。

堀米教育長

続いてよろしいでしょうか。

金丸委員

第2の質問は超過勤務縮減率の問題です。この最新値2.73%は平成27年度



と比べて増加ということですね。

子ども総務課長 はい。

金丸委員 何故減らないで2.73%増えてしまったのかという原因の解明は必要だと思いますが、その点はどうなっていますか。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。

超勤の縮減というところで目標を掲げてさまざまな取組はしてきたところですが、やはり職員数自体が増加しているというところで、そちらも超過勤務が伸びてくる一つの要因であります。

もう一つ大きく影響してくるのが、選挙がございます。選挙事務がございますと、どうしても応援体制というところで超過勤務に頼らざるを得ないところがございます。

これが、令和元年度は回数が複数回あったということで、その前の年は少し減少したということがございまして、やはり選挙があるなしで結構左右されるというところがありますので、そういったものを取り除いたデータでこの超過勤務を評価すべきじゃないかという議論はあったところでございます。

堀米教育長 他にいかがでしょうか。

中川委員。 中川委員。

中川委員 データを全部拝見しましたが、まず推進委員会がこれをまとめたということですね。

子ども総務課長 はい。推進委員の方で協議をして、最終的には人事課の方でこれをまとめたということになります。

中川委員 はい。金丸委員の話とも通じますが、これは区の職員のということで全体的にこのような形になっていますが、教育関係は少し違うと感じる部分が結構あり、区の職員と教育職員を同様に扱うと実態が見えてこないと思います。

また、何が何でも管理職を目指した方がいいという形が見られますが、これからの働き方は、管理職になる人、また、それから違う形で自分の能力を發揮したいという人もいると思いますので、その点、少し偏りがあるかなと思いました。

やはり働き方をもう少し大きな視点で見たいと思いました。

最後に、編集発行が政策経営部人事課となっていますが、教育の部分は一緒にされると、先生方の働き方とはちょっと違うと思いました。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

説明が不案内で申し訳ないです。人事課が定めた特定事業主行動計画につきましては、教育委員会事務局職員が主な対象となっております、これには保育士等も含まれてございます。教職員については東京都の教育委員会が策定した特定事業主行動計画がかぶさるところで、そちらのご案内をしていない状況で、すごくわかりにくくて申し訳ないですが、そういった側面があります。

あと、女性の活躍に向けた支援というところで、女性も管理職を目指そうといった書きぶりになっているというところが、すごく気になる部分であるかと思っております。

法律がそういうたてつけになっているために、ちょっとそこが前面に出すぎるところはあるのですが、この特定事業主行動計画、誰もが自分のキャリア、プランに沿って生き活きと働き続ける職場づくりというところを目指しての計画になっていますので、そここのところを今度の策定するときには工夫できないのかという意見を人事課にも出していきたいと思います。

こちら推進体制の中で、教育員会事務局も入っていますので、いただいたご意見を踏まえて、その委員会、毎年行われておりますので、発言させていただきたいと存じます。

中川委員

一般的に管理職を目指す女性が少ないことが問題にはなっていますが、管理職になるといい面があるということをお伝えの方がいいと思います。

アンケートを見ると、管理職になると政策や事業実施に自分の考えを反映して実施できる、自分の考え方や判断がダイナミックに区政に反映できる、この部分は都の管理職と区の管理職との違いである、自主的・主体的に責任をもって行動し、自らが区政のためとなる施策等を企画立案・実行できることが、管理職になってよかったと思うこととありますが、このようなポジティブな意見をもっと広く知らせてもいいと思います。

子ども総務課長

ありがとうございます。子ども総務課長です。

アンケートでこの報告書に記載されているこの部分をどう取り扱っていくのか、ということが推進委員会の中でも議論になりました。

この管理職の生の意見をどのような形で、管理職の仕事の魅力を発信できるかというところは今後の取組の中で反映させていきたいと考えています。

ありがとうございます。

堀米教育長

他にありますか。どうぞ。

金丸委員

2つあります。今回の目標1、ワーク・ライフ・バランスの推進の中で、職員一人1か月当たりの平均超過勤務時間が指標になっていますが、前からの流れと並行しないとこれではよくわからないと思います。これが第1点です。

第2点は今、中川委員がおっしゃった女性の活躍に関してですが、これは男女平等会議でも議論に出ますが、何が大切かという、アンケートを見ても自分の生活との関係で、役職についてしまうとそれが崩れるというイメージが裏側にある、自分の生活とのバランスを考えながら役職に就けるようにするためには、千代田区として何を考えなければいけないのか、その検討をすべきだと思います。

堀米教育長

ありがとうございます。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

女性に限らず、さまざまな生活の背景をお持ちの方が生き活きと仕事を続け

ていくためには、そのような取組がとても大事になってくると思います。

今回の計画の中でその部分の具体性が見えないところがあると思いますので、そちらも推進委員会の中でフィードバックして、どのような取組が具体的にできるかを詰めてまいりたいと思います。

もう1点、職員のワーク・ライフ・バランスの推進の超過勤務に関することでございます。今回の指標としてはこのような指標で取組を確認していくところですが、公表するものでなくても前回の指標としたものを活かして進捗確認ができないかというところも提案として挙げさせていただきたいと思っています。

堀米教育長

ありがとうございます。他にありますか。

(なし)

続きまして、障害者活躍推進計画につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。引き続きまして障害者活躍推進計画につきまして、こちらも概要版と本体冊子を配布してございます。

まずは概要版をご覧ください。

千代田区障害者活躍推進計画は上段の四角囲みにありますように、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律に基づき、作成が義務付けられた計画でございます。本区における障害者雇用に係る取組の方向性を示し、障害を有する職員の活躍を推進するために作成し、この作成に当たっては障害を有する区職員への面接やアンケートを実施しております。

公務の現場においては障害者雇用については古くから取り組まれている事項でございます。障害者差別解消法が平成28年度に施行され、その際に障害者差別解消法対応職員ハンドブックを配布するなどし、職場環境の整備にも取り組んでいますが、今回はその取り組んだ内容を具現化するような形での計画でございます。

第1の計画の基本事項をご覧ください。本計画も特定事業主行動計画と同様に、区長、区議会議員、選挙管理委員会、代表監査委員、教育委員会が連名で策定するものです。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

本計画も取組についてはホームページで公表するとともに、区職員向け庁内パブリックホルダーに掲載周知し毎年度計画の実施状況を公表いたしております。

2つめの障害者雇用の現状と今後の方向性でございます。

障害を有する職員数と障害者雇用率です。

職員数は24名で、障害者種別ですと身体は22名、精神障害は2名でございます。雇用率は2.72%で、法定2.5%雇用率を達成している状況です。

また、採用選考の受験資格となる障害の種類や程度は障害者雇用促進法の改

正にあわせて順次拡大されており、平成 30 年度の実施の採用選考から一般事務については知的障害及び精神障害が追加されております。

2 つめの障害を有する職員への現状調査、こちらについては令和 2 年 6 月に実施しております。こちらの満足度は 66.6% で、寄せられた意見としては、動線確保のために課のレイアウトを変えてもらった、半身が不便なため受話器を持ちながらメモができない等がございました。

アンケートの結果等は、14 ページ以降に参考資料として載せてございます。後ほどご覧ください。

第 3 の目標でございます。障害者雇用率については、当たり前ではございますが、計画期間を通じて法定雇用率を上回ることを目標としております。令和 3 年 4 月までに法定雇用率は公務の現場においては 2.6% に引き上げられている状況でございます。

続いて定着率でございます。定着率については、採用 1 年度の定着率を 100% としてございます。

4 つめの取組でございます。現在も取り組んでいる内容でございますが、1 つめは職場環境の整備、こちらについては就労支援機器の導入など施設等整備、庁内相談体制の整備、庁外相談の利用促進、障害者雇用理解促進のための研修実施。

2 つめは障害に配慮した職場選定で、こちらは定期的な面談の場で必要な合理的配慮や担当業務が障害特性に反したものでないか確認する。

3 つめ育成等でございます。業務遂行に必要な知識やスキルを身に着けるための研修実施、また、早出遅出出勤やテレワーク等の利用促進としてございます。

こちらの計画につきましても教職員は、東京都教育委員会が策定する障害者活躍推進計画が適用されてくるということです。説明は以上です。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

先ほどと同じですが、教育委員会がこの計画を作るということになっているので、先ほどと同じ問題としてご検討いただきたいというのが 1 点です。

もっと重要なのは、計画期間が令和 2 年から令和 6 年となっています。通常計画とは始まる前に作るものですが、何故、令和 3 年になってこれが出てきたのかが大きな疑問です。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

こちらの計画期間ですが、法定の義務として令和 2 年度に策定しなければいけないというものでした。こちらの計画策定の国から来たのが、令和元年度の終期でございまして、そのときに、これを策定するに当たっては障害を有する職員の声を必ず聞くことというのがありました。そういったことで令和 2 年度

に入って職員の声聞き、アンケートを実施し、計画を策定したというところで時間を要したというところでございます。

もともとこの計画によらず、障害者雇用をしていくに当たって講じなければいけないところはしっかり取り組んでいたということもあり、これを表現化するに当たって時間をいただいたというところでございます。

堀米教育長  
金丸委員  
堀米教育長  
金丸委員

ありがとうございます。

もう1点あります。

はい。

もう一つは、私の理解が間違っているのかもしれませんが、この問題については官公庁がリーダーになって行動をし、その結果一般企業でもできるという提示をしていく必要があると思います。例えばツール等をこういう形で考えると非常に雇用が楽にできるし仕事もスムーズにいく、そういう提案がこの中に入っているとありがたいと思います。

今回の計画で、このようにするとこういう結果が生まれますというのがどこかに入ると非常に意味のある計画となり、それをさらに進展させるためにこのままやりますということの方が、区民が読んだときに心に響きそうな気がします。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

こちらは取組内容を羅列しているような状況で、具体的には何に取り組むのかということが見えにくいというのがあると思います。

例えば、障害を有する職員がどのようなところを課題にもって、次の職場に行ったとき、どのような引継ぎがなされるのか、このようなことはシステムチックにすることではないと思いますが、やはり見える化をして、どのように実現に向けていくのか、講じなければならない合理的配慮とはどのようなものなのか、というあたりも職員にハンドブックとしては提供していますが、そこをどのように浸透させていくか、そこが大事なポイントだと思っております。

そういったところも計画の中に具体的に細かく落とし込むということではないですが、そこから派生する部分の見える化にも取り組んでいきたいと思いますし話していきたいと思っております。

堀米教育長

ありがとうございます。他にありますか。

中川委員。

中川委員

冊子の16ページの不備のある点として、物理的環境としてフロアによっては通路が狭くて歩きづらいつか、雨の日にタイルが滑るとかいくつか出ていますが、これらは障害がある方だけではなく、高齢化社会に向かってお年寄りも多く来庁します。この庁舎ができた時点には設備の面でバリアフリーなど障害者等に対する配慮が足りなかった部分が残っていたと思うので、このような声を活かしながら、みんなが使いやすい庁舎にしていきたいと思っております。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

この物理的環境について、やはり合理的配慮の観点から必要な改修、スロープを作る等はきちんとしていかななくてはいけないと。

また、障害の有無にかかわらず、例えば高齢者が来たときに不便であったり、というところも解消に向けて取り組む必要があると思います。

このあたりについては、施設経営課のほうでもいろいろ取り組んでいるところであると思いますが、さらにこの計画ができることによって、一歩進んでいければいいと考えてございます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。

どうぞ。

金丸委員 今、中川委員がおっしゃったことで、非常に重要なポイントがあります。それは老人に優しい街は若者にも優しい街ということです。

若者が難なくできることを老人はできません。同じようにここは考えなくてはいけないわけで、これだけを取り出して改修というよりはみんなに優しいようにするにはどうしたらいいかという視点を持っていただけるとありがたいと思います。

堀米教育長 ありがとうございます。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。

おっしゃるとおりでございます。そのような視点をもって取り組むようにしていきたいと思います。

堀米教育長 はい、中川委員。

中川委員 やはり区全体の問題として取り組まないといけないことだと思いますし、障害者だけではなくて、区がどのような街にしたいかということにつながってくると思います。そのあたりをこれからも考えていかななくてはいけないし、これは仕方ないかもしれませんが、このような推進計画というような形になると、そのような温かみというものが見えてこないですが、そこまで見えるような形をできたらいいと思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。

貴重なご意見ありがとうございます。そのような思いで推進計画を推進していく立場でもございますので、受け止めさせていただきます。

堀米教育長 他に御質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 続きまして、4月1日現在の幼稚園、保育園、こども園、認定こども園の在籍状況について、子ども支援課長説明をお願いします。

子ども支援課長 はい、新井です。

それでは資料に基づきまして説明させていただきます。幼稚園、保育園、こども園、認定こども園の在籍状況です。

まず、幼稚園、こども園、1つめの枠組みをご覧ください。これは令和3年4月1日現在の幼稚園、こども園の状況ですが、左側は学級数、カッコ書きで定員を書かせていただいております。学級数定員は昨年度と比べまして変更はありません。

続いて右側の園児数です。一番右側の計欄をご覧ください。一番下の合計欄が634となっております。去年と比べますと、45名減っております。やはり就労される方が増えているという予想でございます。

次は下の、保育園、こども園、認定こども園の表をご覧ください。

一番下の、岩本町ちとせ保育園、外神田かなりや保育園が今年の令和3年度に開設いたしました。こちらが定員と園児数となります。

園児数の合計欄をご覧ください。一番右の下です。カッコ内を足しますと1786名で、昨年度と比べまして43名増えております。保育園、こども園も増えていますが、0歳を見ていただくと定員230に対して177というところでは、やはりコロナの関係や、リモートで仕事をされてもう少し家にいましょうという方、あと育休を取りやすくなったのではないかとこのように考えております。

次は裏面をご覧ください。

上の枠組みが地域型保育事業、下の枠組みが認可外保育所の状況となっております。

定員数、園児数の欄の計、一番右の太枠を見てください。こちらが全体と、区民の数となっております。認証保育所に関しましては都民の施設ということでこのようになっております。

この一番下をご覧ください。区民297名。去年と比べますと53名減っております。やはり認可が充足しておりますので、認可外に入っていらっしゃる方が認可に入れたからだと考えております。

では、一番下の枠組みをご覧ください。

これは令和3年度保育園、こども園の待機児童数、留保の状況を書かせていただいております。

まず待機児童は厚生労働省の基準で0となっております。

次に右側です。特定園留保23名、こちらは31名で前年度より減っております。これは、希望する保育園に入れず自宅で待つ方などですが、大幅に入れなかった方は減っております。この内訳も育休を延ばしたりとか、また、ご親戚、祖父母にみていただくというような理由と聞いております。

左側に戻ります。真ん中の留保が8名、次の転所留保が30名、一番下の申請取下、辞退が10名。もう少し家で保育をしたいとか、コロナの関係もあるのかと課としては推測いたしました。ご報告は以上です。

ありがとうございます。

ご質問がありましたらお願いします。

堀米教育長

金丸委員	<p>金丸委員。</p> <p>最初に聞いていて思ったことを申し上げます。</p> <p>幼稚園で減った数が保育園、こども園、認定こども園の増えた数とほぼ一致しているように聞こえましたが、裏面とは一致しないのでそういうことではないですね。そのように見てはいけないということでしょうか。</p>
子ども支援課長	<p>はい。子ども支援課長です。</p> <p>保育園の方は0, 1, 2歳もありますので一致しているわけではありません。ただ保育園に関しては3, 4, 5歳で13名増えておりますので、必ずしも幼稚園の方が保育園に行ったとも考えにくいと思っております。</p>
堀米教育長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>(なし)</p>
堀米教育長	<p>続きまして、4月1日現在の学童クラブ学年別在籍状況につきまして、児童・家庭支援センター所長説明をお願いいたします。</p>
児童・家庭支援センター所長	<p>はい、児童・家庭支援センター所長でございます。</p> <p>資料を1枚ご用意しております。令和3年度学童クラブ学年別在籍状況について令和3年4月1日現在でございます。こちらの表の右端の2か所、学童保育じゃんぷ九段クラブ並びにベネッセ万世橋学童クラブの2か所が4月に新規開設した私立学童クラブでございます。この2か所を加えまして区営の学童クラブは4か所、私立は20となっております。</p> <p>こちらの4月1日の在籍人数は1121名でして、4月1日現在定員は1203名でございました。なお、昨年(令和2年)の4月1日時点では定員1138名で、こちらの表では昨年(令和2年)の5月1日の在籍人数を記しておりますが、昨年(令和2年)の4月1日も1130名という状況でございました。</p> <p>なお新設の学童クラブ、特にベネッセ万世橋学童クラブの在籍人数が思ったよりも伸び悩んでいる状況でして、今後引き続き、より浸透を図るように周知等に努めてまいります。ご説明は以上でございます。</p>
堀米教育長	<p>はい、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
金丸委員	<p>金丸委員。</p> <p>この表の一番下に書いてある私立というのは、私立小学校等に行っているという意味でしょうか。</p>
児童・家庭支援センター所長	<p>はい、金丸委員のおっしゃるとおりでございます。</p>
堀米教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
堀米教育長	<p>続きまして、4月1日現在の学級編成につきまして、学務課長説明をお願いいたします。</p>
学務課長	<p>はい、学務課長です。</p> <p>それでは令和3年度学級編成につきまして、教育委員会資料に基づきまして</p>



ご説明いたします。なお今回のご報告ですが、学校の基本調査の基準日であり  
ます5月1日ということで後日ご報告させていただきますが、それに先立ちま  
して4月1日現在の状況として暫定的にご報告するものでございます。

それでは資料をご覧ください。資料の上段部分が小学校の状況です。左側が  
学級数になります。表の下が合計数になっておりまして、学級数は全体で111  
学級です。児童数につきましては表の右側一番下で3206名となっております。

これを昨年の5月1日時点と比較いたしますと、5校で5学級の増、児童数  
全体では119名増となっております。そのうち、学級数の増の内訳でございま  
すが、九段小学校が1学級、富士見小学校が1学級、お茶の水小学校が1学級、  
和泉小学校が1学級、千代田小学校特別支援学級が1学級増で、5学級増とな  
ってございます。

続きまして中学校でございまして、中学校と中等教育学校の前期課程につ  
きましては、真ん中の表となります。学級数は左側の一番下の数でございま  
すが、全体で39学級、生徒数が一番右の端でございまして1273名となつて  
おります。これも昨年の5月1日現在と比較しますと、学級数全体としては3  
学級の増、生徒数は53名の増となっております。学級増の内訳でございま  
すが、麴町中学校が2学級、神田一橋中学校が1学級の増となっております。

次の表は、通級指導学級、特別支援教室についてですが、先ほどご説明した  
通常学級の児童生徒数の中に含まれており、内数として記載しているもので  
ございます。

最後に一番下の表につきましては、九段中等教育学校全体の学級数生徒数で  
ございまして、これにつきましては昨年の5月1日現在と比較しまして、学級  
数生徒数とも増減はございません。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい、ご質問等ありましたらお願いいたします。

中川委員。

中川委員

麴町小学校の人数がだいぶ増えると聞いていましたが、学級数は増えていま  
せんね。それだけ確認したいです。

学務課長

一番上の表、麴町小学校の第1学年児童数が105とありますので3学級です。  
増えるという懸念はありましたが、昨年度の6年生が卒業した人数からは増え  
ていますが、105名ということでございます。

中川委員

ありがとうございました。

堀米教育長

他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

続きまして、まん延防止等重点措置下における区立学校、園の対応につ  
きまして指導課長お願いいたします。

指導課長

はい、指導課からはお示しの4点につきましてご説明させていただきます。  
まず1点目は、まん延防止等重点措置下における新型コロナウイルス感染症対策の一

層の徹底についてです。お手元に通知資料としてご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

ご存じのとおり東京都では、昨日の4月12日から5月11日までの期間、23区及び八王子市、立川市等の6市を対象区域として徹底した人流の抑制、徹底したあらゆる場面のリスク抑え込み、徹底した医療提供体制等の整備を柱としたまん延防止等重点措置を実施することとなりました。

このことについて昨日、12日に各校、園に教育長名で文書を発出しております。お手元の資料になります。

まず1のところ、学校、園運営の基本方針についてですが、引き続き感染防止対策を徹底していただきながら、学校、園の運営を継続していただくこととしております。

2番、基本的な感染症対策の実施につきましては3つの観点から記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

3番、教育活動に関することについては6点記載をしております。特に(2)オンライン学習等への準備についてですが、「Teams」を活用した計画的なオンライン学習の準備を進めることについて記載をしております。

各教科等の指導内容、方法及び保育内容、方法ですが、こちらについては学習活動を実施する中で、感染症対策を十分に講じることができない場合には、その学習活動の実施を控えていただく例をお示ししております。

逆に申し上げますと、ここに例示されているものは、十分に感染症対策を講じていただいたうえで実施していただく方向で考えております。

特に水遊び、水泳指導につきましては、昨年度は健康診断が実施できなかった等々の理由もあり実施できませんでしたけど、今年度につきましては、現時点では実施する方向で考えております。

(5) 学校行事等につきましては、後ほど学務課長よりご報告させていただきます。

(6) 部活動については、大会等に参加する場合、大会参加中の留意事項、練習試合、合同練習等の記載をしております。

本件について、私からの報告は以上になります。

学校行事に関するところについて、小原学務課長ご報告お願いいたします。学務課長です。

今の指導課長からのご報告に関連いたしまして、学校行事についてご報告いたします。

5月に予定しておりました小学校6年生対象の箱根移動教室でございますが、これにつきましては本日延期とする旨決定させていただきました。なお、代替えの日程調整につきましては、各学校のご意見取りまとめを小学校の校長に依頼しているところでございます。

また、小学校5年生対象のつま恋自然体験交流教室ですが、これも5月に予

学務課長

定しておりますが、春の一泊二日の部分につきましては中止ということで、秋の実施二泊三日に関しては今週金曜日に、孺恋村教育委員会の方に行きまして、内容等の調整をさせていただき予定でございます。

なお、次回 27 日の教育委員会の際に令和 2 年度の事業の報告と併せまして改めて資料としてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。この件に関しましてご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

各学校が一生懸命努力をされて、感染症拡大防止のために具体的な取組をされていることについて心から敬意を表したいと思うのですが、他方で政治家の言うことは私にはよくわからなくて、東京都は、例えば 23 区を対象区域として徹底した人流の抑制とか言いますけど、一体これは何をするのかと、言葉だけで遊んでいて、教育現場が一生懸命やっているのに、あまりにも中身の無い話が出てきて非常に聞いていて腹立たしいという気がします。だから教育現場として今やっていることは最大限だと思いますので、そういう意味で本当に心が折れないように頑張っていたきたいと思います。

堀米教育長

ありがとうございます。

指導課長

ありがとうございます。本当に学校現場は、我慢に我慢を重ねて頑張っていると思いますので、教育委員会としても精一杯応援していきたいと思っております。

堀米教育長

はい。中川委員。

中川委員

23 区と一つに括られてしまいますが、各地域や学校の状況によってだいぶ違っていると思います。どこまで区の教育委員会が独自にできるのかはわかりませんが、本当に先生方は一生懸命対策を練ってくださっているの、杓子定規にならないで、千代田区でできることがあればなるべくやっていただきたいのが希望です。

堀米教育長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況について、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長

はい、指導課長です。続きまして令和 3 年 3 月、いじめ、不登校、白鳥教室の状況についてご説明申し上げます。

令和 3 年 3 月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況ですが、まずいじめについて、3 月の新規は 1 件、解消は 4 件となります。新規いじめの状況につきましては、ひやかしやからかい、ひどくぶつかられる等となります。

解消 4 件につきましては、転出による解消が 1 件、卒業による解消が 3 件でございます。

小学校卒業において解消となっている児童のうち、区内中学校の場合には、

小中学校で連携をとっていただき、特に4月当初は見守っていただくよう各学校に依頼をしたところでございます。

続いて不登校についてご説明申し上げます。3月は小学校15名、中学校、中等教育学校25名、計40名が新規となりました。前月2月の新規は7名でございました。全体としましては、小学校46名、中学校、中等教育学校90名の計136名となりました。

昨年の同時期、令和2年1月では小学校が43名、中学校、中等教育学校が49名、計92名という数値でございます。これは令和3年3月の通知、令和2年度の児童生徒の問題行動不登校等、生徒指導上の諸問題に関する調査、いわゆる問行調査といわれるものですが、こちらの調査においてコロナ不安による出席停止の場合であっても、学校で主たる欠席理由として不登校であると判断している児童生徒、この児童生徒については、不登校に計上するということから、数値が上がったというふうに考えております。

3月に改めて調査をした結果がそのような結果となっております。

また、令和2年度の全不登校児童のうち、令和元年度でも不登校であった人数は52名、今年度新たに名前が挙がった人数が84名となっております。各学校に対して、令和2年度末登校していない児童生徒に対して確実に連絡を取り、一人ひとりに対してサポートするように依頼をかけたところでございます。

最後に白鳥教室の利用状況についてご報告申し上げます。3月の利用者数は、先月より4人増えて15名、また全体の登録者数は3月の新規2名を入れて17名となっております。昨年度登録者数12名から5名増加しております。

白鳥教室ですが、セイフティネットとして重要な場所という認識をもっております。登録は令和2年度で一度解消という形をとり、4月から改めて登録の手続きが必要となってきます。各学校と白鳥教室がしっかりと情報共有をしながら連携して進めるようにしていく予定にしております。

本件につきましての報告は以上となります。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

ご質問等ありましたらお願いします。

中川委員。

中川委員

今伺いたいと思っていたのは、コロナで自主休校したのは何人位かお聞きしたかったのですが、この136の中に入っているんですね。

指導課長

そういうことになります。

中川委員

不登校等の理由は病気とか精神的なものとかいろいろだと思いますが、最近言われてきたヤングケアラーという、子どもたちが親やおじいちゃんおばあちゃんの面倒をみなければいけないので休みが多いというような、そのような形の不登校は、千代田区の場合はどうでしょうか。

指導課長

先日も報道でヤングケアラーが20名に1名という報道がありましたが、千

	代田区においてそのような理由とした不登校の児童生徒はいないと認識しております。
中川委員	はい。
堀米教育長	他にありますでしょうか。
	金丸委員。
金丸委員	先ほどの課長のご説明だとコロナウイルスの関係で休んでいても、不登校の傾向がある人間についてはこれにカウントしていますと聞こえたのですが、今の中川委員に対するご回答だと、コロナウイルスで休んでいる子も全部この中に入っているように聞こえましたが、どちらが正しいでしょうか。
指導課長	全部ではないと認識しております。
金丸委員	全部ではないというのは、要するに不登校にカウントしていないけれども、その内容が具体的に例えば、喘息もちとか、罹患したときに重症化する可能性が高いような子が休んでいる場合はカウントから外していますよ、というような意味でしょうか。
指導課長	はい、おっしゃるとおりです。そのようなカウントの仕方をしております。
金丸委員	いわゆる不登校にはカウントしていないけれども、登校していない子どもたちは何人くらいいるか把握していますでしょうか。把握されていたら、その人数を教えていただけるとありがたいです。
指導課長	少々お待ちください。
	資料を確認しますので、わかり次第お伝えするというところでよろしいでしょうか。
金丸委員	はい、よろしくお願いします。
指導課長	はい。
堀米教育長	よろしく願いいたします。
	他にご質問はいかがでしょうか。
	(なし)
	今調査していますが、指導課長そのまま説明はできますでしょうか。
指導課長	先ほどの件は後ほど教育委員会室の方にお持ちさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
堀米教育長	続きまして令和3年度の校園長による経営方針等説明会につきまして、指導課長説明をお願いいたします。
指導課長	はい。令和3年度校園長による経営方針等説明会について説明をさせていただきます。昨年度の本説明会ですが、新型コロナウイルス感染症により見合わせとなりました。
	今年度につきましては、経営方針等説明会をお手元の資料のとおり4月20日、4月22日、4月23日、さらに1日追加として5月6日の4日間に分けて説明会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。
	本説明会につきましては、各校園の校園長から教育委員のみなさまや教育委

員会事務局の部課長に対して、学校、園の経営方針について説明をしていただきます。

また、その後質疑を行い、各学校、園の経営方針について理解を深めるというような趣旨で実施をしております。

ご参加いただきますのは、教育長、それから教育委員のみなさま、そして子ども部長、教育担当部長ということになります。

お手元の資料のとおり、1校園につきまして25分を予定しておりますが、併設園のある小学校と九段中等教育学校につきましては、40分の予定としております。資料3番の表のところのアスタリスク米印のところは40分という扱いとなっております。

各学校からの資料につきましては、経営方針等を整えさせていただき、事前にみなさまのお手元に届くようにさせていただければと思っております。後日お渡しいたしますので、お時間がありましたら事前にお目通しいただけますと幸いです。

本件につきましては、以上で報告とさせていただきます。

堀米教育長

この件につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

(なし)

堀米教育長

続きまして、令和4年度使用の教科用図書の採択事務日程につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長

はい、続きまして令和4年度使用の教科用図書の採択事務日程について説明をさせていただきます。

昨年度につきましては、中学校使用教科用図書について採択をいただきました。今年度につきましては、小学校、それから中学校については現在使用している教科用図書についてご審議をいただき、最終的に採択をしていただくということになっております。

また、特別支援学級における教科用図書については、学級の児童、生徒の発達状況が多様であることから、それぞれ単年度ごとに、その児童生徒に適した教科用図書を採択することとなっております。

この特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、設置校の校長からの申請によるということとなっております。

本区におきましては、千代田小学校、そして麴町中学校の校長がそれぞれの学校の児童生徒の個別指導計画に基づき選定したものについてみなさまにご協議いただき、最終的に採択をしていただくという形になります。

さらに中等教育学校につきましては、いわゆる後期課程、高等学校部分ということで、生徒の状況、あるいは学力の幅に差があることから、中等教育学校の創意工夫を活かして、教科用図書につきましては学校長の権限で選定していただく、そのものについて教育委員会に報告していただき、最終的に採択をするというような流れになっております。

スケジュールにつきましては、お手元に採択事務日程があると思いますので、そちらをご確認ください。7月27日の教育委員会定例会でご協議をいただき、8月24日の教育委員会定例会で議決をいただくというスケジュールになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

質問ではないのですが、九段中等教育学校の後期分、高校生用の教科書を九段中等の先生方に任せきりでいいのかという疑問をいつも持っています。例えば、私がそれを選定しろと言われて選定できるような能力はないのですが、何かそれをチェックする機能を教育委員会が持たなければならないのではないかと考えています。

堀米教育長

ありがとうございます。

指導課長

はい、ありがとうございます。

堀米教育長

教育委員会で採択をするわけですので、どしどし意見を言っていた方がいいのかなと、そのために教科書を見たりとか、ある程度こちらで調べたものを提供していきたいと思っています。

中川委員。

中川委員

決定は千代田区の教育委員会がするわけですから、何も聞かず承認するという形ではいけないと思っていまして、7月27日の教育委員会定例会に協議とありますが、この時にある程度の説明があるのでしょうか。でもその前に聞きたいですね。

金丸委員

基本的には27日におおよそのところまでまとめ上げるわけですから、その前に何らかのチェックがあればいいと思います。

堀米教育長

指導課長いかがでしょうか。

指導課長

ありがとうございます。事前に教科書を見ていただいたり、お忙しい中とは思いますが、そのような機会を設定できるようにしていきたいと思っています。

堀米教育長

よくある勉強会というような形で、資料を見ながらということをしているところもありますので、そのような形をとっていただければと思います。

他に御質問はよろしいでしょうか。

(なし)

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(4月20日号)

堀米教育長      それでは、日程第2，その他事項に入りたいと思います。  
教育委員会行事予定表及び広報千代田4月20号の掲載事項につきまして、  
子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長      はい、子ども総務課長です。お手元に教育委員会行事予定表と広報の原稿  
一覧をご用意ください。  
まず教育委員会行事予定でございます。定例会と経営方針等説明会の日程  
が落とされております。裏面に移りまして、申し訳ございません。5月6日  
経営方針等説明会が追加で13時半からが加わっております。こちらを加えた  
ものを再度差し替えさせていただきたいと思います。そのほか指導課訪問が  
九段幼稚園、番町幼稚園、麴町幼稚園で実施予定でございます。こちら時程  
等の記載がまだございません。別途調整後ご案内という形となります。よろ  
しくをお願いいたします。  
また、まん延防止措置等期間においてどのような形での指導課訪問になる  
かも後日ご案内があると思いますのでよろしくお願いいたします。  
続きまして、広報千代田4月20日号広報原稿一覧をご覧ください。4月20  
日号の広報につきましては、子ども部からは子育て推進課の新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業、これは東京都のですがこちらの案内が  
ございます。こちらは5月以降にご案内を開始するというので取り急ぎの  
広報となっております。  
その他、文化振興課、生涯学習課からご案内がございますので広報が発行  
されたらご確認いただけたらと存じます。  
今回広報千代田の1面は、都内最古の石橋ということで常盤橋の特集が組  
まれております。  
また、9ページ区議会定例会のところに教育長就任の記事が載る予定でご  
ざいます。説明は以上です。

堀米教育長      ありがとうございます。  
この件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。  
(なし)

堀米教育長      教育委員から情報提供がありましたら、お願いしたいと思いますがいかが  
でしょうか。

金丸委員      今までの話の中にも出ていますが、気になったニュースは今日の日経、朝  
日にも載っていますが、厚生労働省と文部科学省が12日に家族の介護や世話  
等を担うヤングケアラーに関する初の実態調査を公表したと、中学2年生の  
17人に1人に当たる5.7%が世話をしている家族がいるとしている、これは  
実は調査が非常に難しく、調査を受ける子どもたちが自分がヤングケアラ  
ーかわからない状態の中で行われたのだと思いますが、全国的規模でやって  
いるとすれば、千代田区ではどうだったんだろうと、もし文部科学省から取  
り寄せられるのであれば是非それを手に入れて、教えていただければと思っ



ています。

それからもう一つ、10日、NHKの朝7時の番組でやっていたんですが、23区と政令指定都市で調査をして、自主休校をしている子どもたちは7285名いると、新型コロナウイルス感染のリスクが高い児童が自主休校しているけれども、オンライン授業がその子たちに行われている学校は2割に過ぎない、という話なんです。

一体千代田区ではどのくらいそういう子がいるのかいないのか。そういう子がいたときに、オンライン授業ができていないのか、この点を教えてもらえればありがたいです。

3番目は、民法が18歳で成人になってしまうと、22年4月に施行されるわけですけど、8割を超える40市区が成人式の対象年齢を今の20歳にすると回答しているんだそうです。多分これに対して千代田区も回答していると思います。千代田区はやはり同じように20歳と回答しているのかどうか、教えていただけるとありがたいです。

もう一つは、今のイギリス型などの問題ですが、変異型の子どもへの感染割合が従来型に比べてかなり上回ってきたと、クラスターの発生リスクが高まっていると、これも日経の7日の新聞ですが、厚生労働省によると3月30日時点で確認された変異型感染者に占める10代以下の割合は23%あると、従来型を含む全感染者に占める割合の9%を上回る、ということのようですので、かなり気を付けなければいけない状態が生じているのではないかと思います。

堀米教育長

以上4点ほど情報提供がございました。

すぐわかるのと、調べないとわからないのとあると思いますので、これについては担当課で調べてご報告をさせていただければと思います。

他にございますか。

中川委員

中川委員。

新聞記事の投稿欄に、子どもの投稿があって、そうだなと思ったので紹介します。毎年始業式にはどの先生が異動になったのか新年度になるまで明かされないため、お世話になった先生が異動したのにお礼やお別れの挨拶ができなかったこともあった。他県では事前に異動する先生を発表し、3月末に離任式もあると聞き、何故東京都では秘密にするの、と思った。異動する先生もきっと子どもたちにきちんとお別れしたいと思う。先生の異動に関し子どもたちにも配慮をしてほしい、というものでした。私もどうして秘密にしなければいけないのかとと思っていたのです。東京都の方針なのでしょうが、子どもの気持ちになるとお別れはしたいだろうなと思ったので記事を持ってきました。

堀米教育長

ありがとうございます。

正式な辞令が4月1日ということで、その前に何が起きるかわからないと

いう状況もあるのかなと、それで年度明け、実際に今コロナでやっているかわからないんですが。

金丸委員

離任式はたしかウィークデイにやるので、逆に言うと離任した先生方が来ること事態がなかなか難しいんですよ。

堀米教育長

一応来てもらえるようにはしていると思うんですけど、そこでお別れをとというのは、このコロナ禍では難しいですよ、全体で集まることに制限をしていたりします。でもお別れをしたいという気持ちはよくわかります。

金丸委員

多分これは東京都がそうだからではなくて、役所は一般的にそうしていますよね。裁判官の異動については、本人に内示があるのはだいたい2月の初めくらいなんです。決して外に言ってはいけない。ぎりぎりになって新聞発表されて初めてわかるというのが非常に多いんです。多分そのような役所のシステムを東京都はそのまま受け継いでいるのではないかと、そういう感じがします。

堀米教育長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

よろしければ、本日の教育委員会定例会は、これをもって閉会といたします。

(了承)

堀米教育長

ありがとうございました。